

第Ⅱ章

防災教育に係る指導内容及び指導上の留意点

第1節 防災教育の推進にあたって

第2節 授業実践例（学び）

～教科・科目～

第3節 授業実践例（学びをつなげる）

～総合的な探究の時間～

第4節 防災訓練等の実践例（学びを深める）

～DIG訓練、宿泊防災訓練～

第5節 防災教育の推進上の留意点

第Ⅰ節 防災教育の推進にあたって

Ⅰ 目標とする防災教育の在り方に向けて

第Ⅰ章では、防災教育を推進していくためにカリキュラム・マネジメントの視点から教育課程に明確に位置付け、全教職員で組織的に防災教育に取り組むことにより、生徒一人ひとりの「主体的に行動する態度」の育成につながることを述べた。

そこで第Ⅱ章では、防災教育の目標である生徒の「主体的に行動する態度」の育成のために重要な要素となる日常的な指導について述べたい。

具体的には、カリキュラム・マネジメントの側面の1つである「教科等横断的な学び」と適切な「学校安全計画」に基づく「RPIDCA※サイクル」の実践であり、これには学校全体での共有・実践が求められる。(PI4参照)

※R (Research) = 調査、P (Plan) = 計画、I (Implementation) = 落とし込み、D (Do) = 実践、
C (Check) = 評価、A (Action) = 改善

2 神奈川県における防災教育の現状

現在、本県の県立学校では、防災教育を年間計画に取り込み、緊急地震速報などを活用した避難訓練や地域と連携したD I G訓練など「実践的防災訓練」をすべての県立学校で実施している。

しかし一方で、日常的な指導において要となる「関連する教科等」での学びを「教科等横断的」につなげ、避難訓練やD I G訓練により「全教職員で取組む」ことに対する課題も指摘されている。つまり、学校安全計画に基づき、「誰が」「何を」「いつ」やるのかを明確にした上で、「関連する教科等」と防災を担当するグループが「どのように協働する」かが課題の一つとなっている。

各学校においては、新学習指導要領実施に伴う教育課程編成にあわせて、この課題解決につながるよう検討していただきたい。

3 防災教育を推進するために

(1) 学校安全計画の策定等

学校保健安全法第27条（学校安全計画の策定等）では「学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るために、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学路を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。」とされている。

学校安全計画策定にあたっては、管理職のリーダーシップの下、担当グループが他のグループや教科等と連携を図り、地域の特性や生徒の実情を踏まえ、次の項目を参考にしつつ、作成していただきたい。

- 自助・共助・公助の視点
- 内容のつながりを整理し教育課程を編成
- 家庭・地域との連携・協力体制
- 系統的・体系的な計画
- 校種間の連携

- 安全教育と安全管理との関連
- 全教職員の共通理解 など

(2) 職員会議等で周知し、教職員に学校安全計画を落とし込む

学校安全計画は、年度当初に学校全体で共通理解を図るとともに各教職員の実践へと落とし込むことが大切である。教職員一人ひとりが「いつ」「何を」「どのように」行うか理解し、主体的に組織の運営に関わっていくことが求められている。

(3) 学校全体で組織的な実践

各教科での授業や学年・グループ等による取組などでは、生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした上、それぞれが連携して実践する。

(4) 取組状況の把握・評価

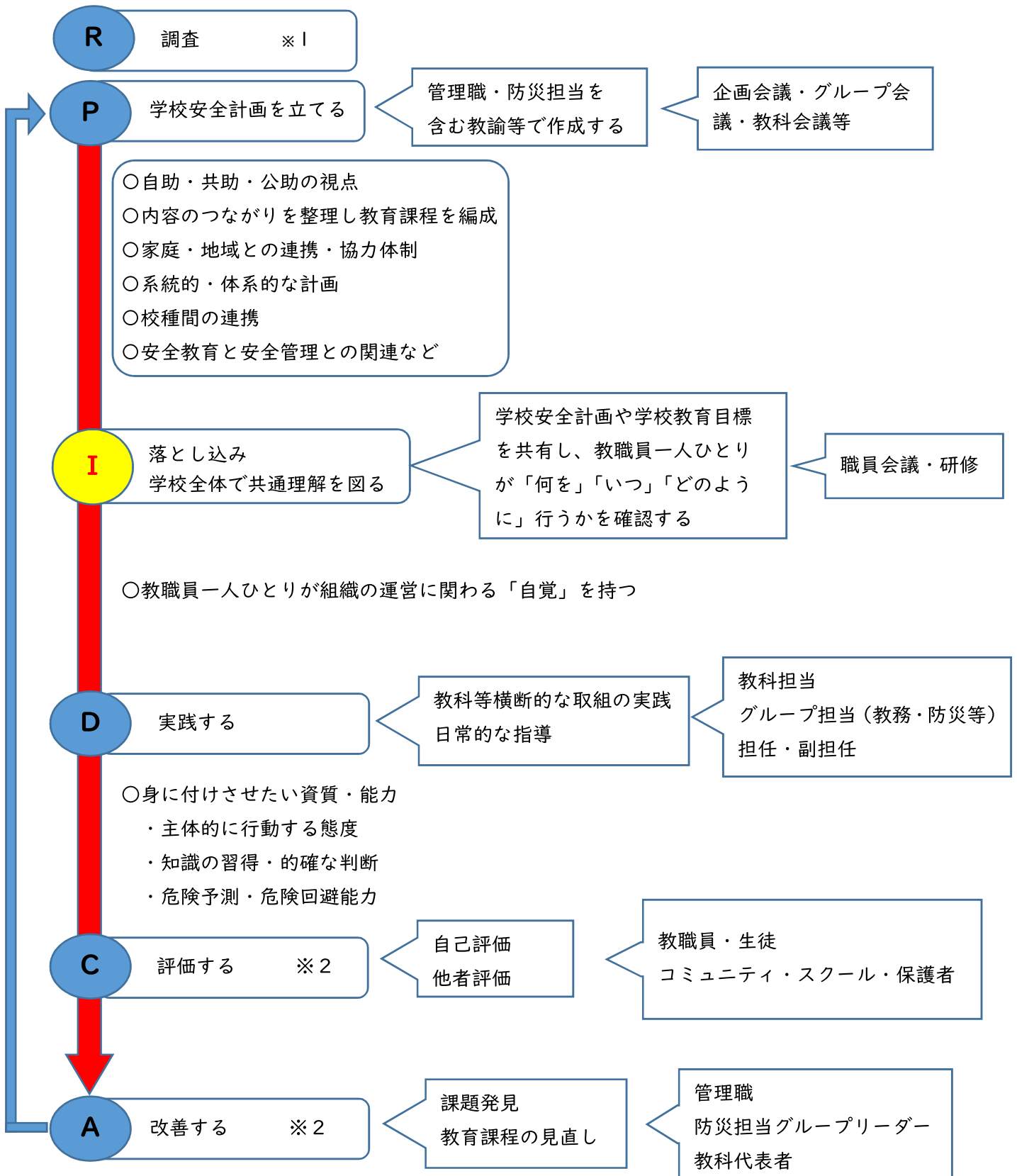
学校安全計画に基づいて防災教育を推進するためには、定期的に取り組状況を把握し、評価することが望ましい。ここでは、「できている」「できていない」の評価ではなく、「今、目標に対してどの位置にいるのか」と取組状況を客観的に捉え把握した上で、評価することが重要である。

(5) 改善・見直し

取組状況を把握・検証した上、目標達成のための改善・見直しの検討をする。半年や一年間の取組を鑑みることにとどまらず、定期的・計画的に改善・見直しを図ることが望ましい。

第II章 防災教育に係る指導内容及び指導上の留意点

R P I D C Aサイクルによる学校安全計画の実践イメージ



※1 学校の実態や生徒の現状と課題を把握する

※2 「C 評価する」と「A 改善する」についてはP39参照

4 学校防災や防災教育に係る年間計画の作成 (2学期制の学校の場合(例))

(1) 学校防災に係る年間計画

P 学校安全計画を立てる

月	前 期						後 期				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
学校行事等	学校教育目標 学校安全計画の作成 コミュニティ・スクールで意見聴取 ・職員会議等で学校安全計画の確認 ・前期中間試験 ・各教科・科目等における授業実践例						夏季休業 ・実践的防災訓練 ・前期末試験 ・中間評価 ・各教科・科目等における授業実践例 冬季休業 ・職員研修 ・後期中間試験 ・学年末試験 ・職員会議等で今年度の防災教育の総括 コミュニティ・スクールで意見聴取				

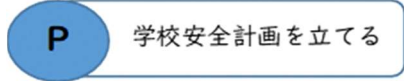
(2) 防災教育に係る年間指導計画例

◎…単元等複数時間で実施 ○…1 単位時間程度の指導 …短い時間 (SHRなど) の指導

	4月～9月	10月～3月
	指導内容等	指導内容等
総合的な探究の時間指導計画	テーマ「災害に強いまちづくり」 ◎地域の自然環境を知る ◎街歩きDI G訓練を行う ◎マイ・タイムライン作成	テーマ「災害に強いまちづくり」 ◎地域の災害特性と被災時の対応について考える ◎各教科で学んだ内容をまとめる、訓練等の振り返り
教科・科目指導計画	【地理総合】 ◎世界の地形・気候と自然災害 ◎地域の自然環境の特色と自然災害 【地学基礎】 ◎日本の気象現象の特徴、災害の予測と防災 【科学と人間生活】 ◎自然景観と自然災害 【保健】 ○応急手当	【地理総合】 ◎身近な自然環境と自然災害 【科学と人間生活】 ◎自然景観と自然災害 【体育・体育理論】 ◎運動やスポーツの活動時の健康・安全の確保の仕方 【家庭】 ○住生活と住環境
学級指導計画	○通学路の安全 ・通学路経路の確認 ○地震と安全 ・風水害の安全対策 ○夏休みの生活と安全 ・落雷の危険 ・河川水難事故防止	○安全行動の取り方 ・授業時のシェイクアウト ・教室以外での危険回避 ・火災の予防 ○春休みの生活と安全
実践的訓練指導計画	【想定訓練】河川氾濫 DI G訓練の実施、ハザードマップの活用について自治体に講話を依頼 【想定訓練】地震・津波 喫食訓練の実施、食糧を自治体に要請、学校にある賞味期限の近い食べ物から使用	

※秋田県「学校における防災教育の手引き」を参考に作成

第II章 防災教育に係る指導内容及び指導上の留意点



5. 学校安全計画の作成

この表は学校安全計画に記載すべき項目と全体像を示し、各教科等における内容については、あくまで例として記載したものです。各学校においては、それぞれの教育目標や生徒の実態を踏まえたうえで、学習指導要領を基に必要な内容を記載してください。

項目		4月	5月	6月	7・8月	9月
月の重点		安全な通学	学校生活での安全	梅雨期の健康安全	野外活動での安全	学校行事での安全
安全教育	地理歴史・公民		・(地)世界の地形・気候と自然災害	・(地)地域の自然環境の特色と自然災害		・(地)ハザードマップと自然災害への備え
	理科	・実験器具等の安全な扱い方 ・施設・設備・薬品管理等の点検	・(科)自然景観と自然災害 ・(地)自然の恩恵と自然災害	・(地)火山活動と地震		・(地)日本に見られる気象現象の特徴、災害の予測と防災
	保健体育	・体育施設・用具の安全点検	・(保)安全な交通行動と事故防止	・水泳の安全 ・熱中症の予防 ・(保)応急手当		・(保)犯罪被害の防止
	家庭					
	実験、実習を伴う教科	・施設器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備熱源・電気器具の取扱いと使用上の注意、点検・整備化学薬品				
	総合的な探究の時間	〈学習活動例〉テーマ「地域の安全と防災」 防災ホームページの閲覧、災害の種類と対応(防災壁新聞・ポスター・パンフレット作成)、東日本大震災について、ボラ究のまとめ				
	1年ホームルーム活動	◎高校に入学して ・通学時の安全 ・防災体制の確立 ・犯罪被害の防止	◎交通安全への参加 部活動や休憩時の安全 ・自転車の構造と点検整備	◎通学路に潜む危険 ◎地震と安全 ・雨の日の安全行動	◎夏休みの生活と安全(防犯を含む) ・野外活動の安全 ・落雷の危険	◎地震災害対策 ・避難訓練の課題と改善 ◎歩行者の安全と交通環境 ・通学路の安全
	2年ホームルーム活動	◎2年生になって ・通学時の安全 ・防災体制の確立 ・犯罪被害の防止	◎高校生の心理や行動と事故の特徴 ・部活動と健康管理 ・自転車の安全な利用	◎地震と安全 ・雨の日の安全行動	◎夏休みの生活と安全(防犯を含む) ・野外活動の安全 ・落雷の危険	◎地震災害対策 ・避難訓練の課題と改善 ◎交差点に潜む危険 ・通学路の安全
	3年ホームルーム活動	◎3年生になって ・通学時の安全 ・防災体制の確立 ・犯罪被害の防止	◎幼児・高齢者・障害のある人の心理と行動 ・安全意識と行動 ・自転車の安全な利用	◎運転者の心理と行動特性 ◎地震と安全 ・雨の日の安全行動	◎夏休みの生活と安全(防犯を含む) ・野外活動の安全 ・落雷の危険	◎地震災害対策 ・避難訓練の課題と改善 ◎交通事故の対応と応急手当 ・通学路の安全
	主な学校行事等	・交通安全運動への参加 ・定期健康診断 ・1年生オリエンテーション	・学校保健安全委員会 ・遠足 ・救急法講習会 ・交通安全教室 ・3年生生徒指導集会	・避難訓練(火災) ・高校総体 ・保健委員会 ・2年生生徒指導集会	・終業式 ・避難訓練(防犯)(防犯教室も実施) ・夏休みの諸注意	・始業式 ・避難訓練(地震) ・文化祭 ・文化祭実行委員会
個別指導	・自転車、バイク通学許可 ・校門立番指導	・自転車、バイクの点検	・健康診断結果の指導 ・生徒指導全体集会	・校外指導 ・自転車、バイクの実技指導 ・免許取得指導	・自転車、バイクの点検 ・新規免許取得者指導	
部活動	・新入部員オリエンテーション	・用具の点検・整備 ・心肺蘇生とAED	・部活動部長会	・落雷の危険 ・救急法実技講習会 ・合宿・遠征の安全	・用具の点検・整備	
生徒会活動	・新入生オリエンテーション	・壮行会	・保健委員会(交通安全アンケート)	・球技大会	・文化祭への準備(交通安全実態調査)	
安全管理	対人管理 学校生活の安全管理	・通学状況調査と登下校指導 ・救急体制の確立 ・下宿、アルバイト調査	・授業時の安全確認(体育実技、農業実習、理科実験、家庭科実習) ・車に係る規則の徹底 ・事故調査と防止対策	・生徒引率の安全確認 ・防災避難訓練の徹底	・長期休業前生活指導 ・大掃除の安全確認	・防災対策の徹底 ・通学路の見直し ・防災避難訓練の徹底 ・文化祭の安全対策 ・授業時の安全管理点検
	対物管理 学校環境の安全管理	・安全点検整備(施設設備、通学路) ・自転車置場施設 ・防災設備の点検整備 ・自家用電気工作物保安点検	・安全点検整備(普通・特別教室、実験実習器具) ・環境整備美化作業 ・毒物劇物の適正な管理等について	・安全点検整備(プール、体育館、格技場、部室、運動器具) ・消火器、消火栓、火災報知器の点検	・安全点検整備(校庭、学校全般)	・安全点検整備(普通・特別教室、実験実習器具) ・通学路安全点検 ・防災施設・設備の点検整備
学校安全に関する組織活動(研修を含む)		・春の交通安全運動 ・交通街頭指導 ・中高連絡会 ・職員研修(危機管理体制、心肺蘇生とAED)	・PTA総会(危機管理マニュアルの周知) ・保護者会 ・学校安全委員会(安全に関する連携会議)	・保護者面談 ・PTA委員会 ・教職員研修(熱中症の予防)	・生徒指導協議会(学校警察連絡協議会) ・校外指導・危険箇所巡視 ・教職員研修(SNS、犯罪被害)	・国民防災の日の啓発活動への参加(総合防災訓練等) ・秋の交通安全運動 ・教職員研修(自然災害と避難所協力)

第二章 防災教育に係る指導内容及び指導上の留意点

※ホームルーム活動の欄 ◎…1単位時間で指導 ・…短い時間の指導

10月	11月	12月	1月	2月	3月
交通道德の理解	安全な行動	事故災害の防止	安全な通学	事故原因と対策	安全な生活
	・(公)防災情報の理解と活用	・(地)地球の内部・大気・海洋に関する理解	・(地)持続可能な地域づくり		
	・(物)電気器具の取扱い上の注意	・(物)放射線に関する知識・理解		・(地)身近な自然環境と自然災害	
・(保)健康と運動 ・体育大会の事故防止	・体力について	・冬季スポーツの意義 ・校内マラソン大会の安全		・(保)交通事故の補償と責任	・体育施設・用具の安全点検
	・安全に配慮した衣生活(被服の管理、目的に応じた着装)		・防災などの安全に配慮した住居の機能、住生活や住環境の工夫		
の取扱いと使用上の注意、点検・整備					
ンティア活動体験、地域ハザードマップについて、災害時における応急救護実習、非常食の作り方実習、防災関連施設の見学、今年度総合探					
◎事故災害時の応急手当 ・体育大会の安全	◎自転車加害事故の責任 ・火災の予防とストーブの取扱い	◎火災予防と避難訓練 ・校内マラソン大会の安全 ・冬休みの生活と安全	◎交通事故の対応と応急手当	◎幼児と老人の心理と行動 ・危険の予測 ・地域の安全活動	◎春休みの生活と安全 ・今年度活動の評価とまとめ
◎修学旅行の安全 ・体育大会の安全	◎危険予測訓練 ・火災の予防とストーブの取扱い	◎火災予防と避難訓練 ・校内マラソン大会の安全 ・冬休みの生活と安全	◎これからの社会生活と交通問題	◎休業日の交通事故防止 ・規律正しい生活 ・地域の安全活動	◎春休みの生活と安全 ・今年度活動の評価とまとめ
◎事故災害時の応急手当 ・体育大会の安全 ・地域の安全活動	◎運転免許の仕組みと運転者の義務・責任 ・火災の予防とストーブの取扱い	◎火災予防と避難訓練 ・校内マラソン大会の安全 ・冬休みの生活と安全	◎これからの社会生活と交通問題	◎家庭学習について ・規律正しい生活	◎卒業に当たって ・今年度活動の評価とまとめ
・修学旅行 ・体育大会	・交通安全教室 ・避難訓練(生徒の企画)	・校内マラソン大会 ・避難訓練(火災) ・冬休みの諸注意 ・終業式	・始業式	・学校保健委員会 ・1、2年生(生徒指導集会) ・校内意見発表会	・卒業式 ・終業式 ・春休みの諸注意
・校外巡視	・第2回バイク通学許可 ・校外巡視	・バイク、自動車免許取得の手續 ・校外巡視	・免許取得の指導 ・校外巡視	・校外巡視 ・入社前指導	・校外巡視 ・バイク免許取得の手續
・活動場所の安全点検	・用具の点検・整備	・部室の安全点検	・活動場所の安全点検	・応急手当実技講習	
・体育大会 ・保健委員会(避難訓練の企画)	・保健委員会	・球技大会	・保健委員会	・3年生を送る会	
・修学旅行の安全対策 ・体育大会の安全対策 ・事故災害時の応急手当の徹底	・文化祭の安全対策 ・避難訓練の徹底	・校内マラソン大会の安全対策 ・長期休業前生活指導 ・冬休みの健康管理 ・校内競技大会の安全対策	・暖房の取扱い	・交通規則の徹底	・今年度活動の反省と次年度の計画立案 ・長期休業前生活指導 ・本年度の事故発生のみまとめ
・安全点検整備(体育館、部室、運動器具)	・安全点検整備(校庭) ・ストーブの取扱い ・毒物劇物危害防止対策総点検	・安全点検整備(普通・特別教室、実習実験器具) ・防災施設・設備の点検整備	・安全点検整備(体育館、部室、運動器具) ・火気器具の安全点検	・安全点検整備(施設、設備) ・火気器具の安全点検	・安全点検活動の評価 ・次年度の計画立案 ・生徒用机・いすの点検整備 ・防災施設・設備の点検整備
・中高連絡会 ・学校安全委員会 ・計画訪問による理科薬品等の適正な管理点検	・保護者面談週間 ・安全に関する広報活動 ・交通安全に関する研修(法令等改正、自転車等安全利用に関する指導方法等)	・交通街頭指導 ・生徒指導協議会(学校警察連絡協議会) ・年末の交通安全運動	・交通街頭指導 ・PTA委員会 ・学校安全委員会 ・教職員研修(防災)	・学校評価委員会(学校安全の取組に関する評価) ・校内、交通事故等発生状況の分析と対策の検討	・今年度活動の評価と次年度の計画立案

(文部科学省『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』、平成31年3月)を参考に一部加筆

第Ⅱ章 防災教育に係る指導内容及び指導上の留意点

参考：大和東高等学校 防災教育に係る安全教育計画（平成31年度・令和元年度）

学校目標：生徒防災委員を中心とした実践的防災教育を継続するとともに、コミュニティ・スクールのしくみを生かしたプログラムを実践し、地域とともに全校生徒の防災意識のさらなる向上を目指す。			
月	計 画	対 象 等	備 考
4	大和市への相談	大和市長室危機管理課 大和市消防本部	
	第1回防災委員会	各クラス防災委員	防災訓練打合せ
	実践的避難型防災訓練① 生徒意識調査①	全校生徒、瀬谷養護学校分教室	大和市消防本部
5	実践委員会等の開催	第1回学校運営協議会	学校安全部会委員決定
6	第2回防災委員会	各クラス防災委員	D I G研修打合せ
7	防災委員会D I G研修会①	各クラス防災委員	
	防災委員会D I G研修会② 生徒意識調査②		
	第3回防災委員会	各クラス防災委員	宿泊研修打合せ
8	宿泊防災訓練 生徒意識調査③	各クラス防災委員、本校P T A、 大和市長室危機管理課、大和市 消防本部、部活動生徒、学校運営 協議会、地域関係者 等	
	東翼祭 街歩きマップ揭示発表	各クラス防災委員	一般公開
9	実践委員会等の開催	第2回学校運営協議会	校内防災教育報告
10	第4回防災委員会	1学年防災委員	実践的防災訓練打合せ
	生徒参画型実践的防災訓練 生徒意識調査④	1学年、本校P T A、大和市長 室危機管理課、大和市消防本部、 地域関係者、1学年生徒	県教育委員会、地域団体等 への協力要請予定
	第5回防災委員会	各クラス防災委員	防災グループワーク打合せ
11	防災グループワーク（D I G等） 生徒意識調査⑤	全校生徒	
	第5回防災委員会	各クラス防災委員	防災訓練打合せ
12	実践的避難型防災訓練② 生徒意識調査⑥	全校生徒、瀬谷養護学校分教室	大和市消防本部
	第6回防災委員会	各クラス防災委員	防災講話打合せ
	防災講話① 生徒意識調査⑦	全校生徒	
	実践委員会等の開催	第3回学校運営協議会	校内防災教育報告
1・2			
3	実践委員会等の開催	第4回学校運営協議会	校内防災教育報告
	防災講話②	教職員	
	大和東小合同訓練		
通 年	大和市立大和東小学校、神奈川県 立大和東高等学校避難生活施設 運営委員会	地域9防災会、1自治会、2施設 管理者、市職員等選出委員による	年間10回程度開催
	大和市帰宅困難者等対策協議会	15企業等、大和市長室危機管理 課による	鉄道会社、放送局、県立高校 等を含む
	先進校視察	本校職員、P T A、コミュニティ・ スクール安全部会 等	
	地域防災活動ボランティア	各クラス防災委員	

6 職員会議・職員研修

(1) 職員会議等で学校防災に関する研修会の実施

学校教育目標で設定した防災に関する目標をもとに、
学校安全計画などの校内資料の周知を図るとともに、各教科・科目等で扱う防災教育に係る指導内容の検討依頼をする。

I

落とし込み

学校全体で共通理解を図る

(2) 職員研修

年度当初に確認した今年度の学校安全計画の実施に関する職員研修を実施し、今年度の防災教育の取組の確認をする。

学校教育目標に基づき、自校の学校防災に関する取組や具体的な手立て等を確認する。そこでは、教科等横断的な視点から各教科・科目等で扱う時期や内容にもふれるなど教育活動全体を通じて行っていく。

年末あるいは年度末に今年度の学校防災の総括を行い、課題等を確認し、次年度の計画につなげる。

これまでの取組の状況を整理し、次年度への改善事項を協議する。さらに、その結果について学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で報告し、地域住民や保護者からの意見を求め、次年度の計画策定につなげる。

第Ⅱ章 防災教育に係る指導内容及び指導上の留意点

7 災害教育に関する内容

D

実践する

様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断ができ、行動がとれるようにする。

- ① 火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方
- ② 地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動と仕方
- ③ 火山活動による災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方
- ④ 風水（雪）害、落雷等の気象災害及び土砂災害時における危険の理解と安全な行動の仕方
- ⑤ 放射線の理解と原子力災害発生時の安全な行動の仕方
- ⑥ 避難場所の役割についての理解
- ⑦ 災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解
- ⑧ 地域の防災活動の理解と積極的な参加・協力
- ⑨ 災害時における心のケア
- ⑩ 災害弱者や海外からの来訪者に対する配慮
- ⑪ 防災情報の発信や避難体制の確保など、行政の動き
- ⑫ 消防署など関係機関の働き

（文部科学省『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』、平成31年3月）

8 学習の内容

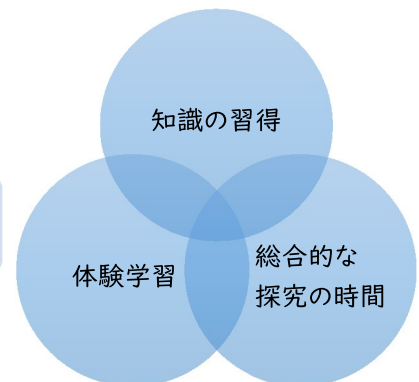
D

実践する

高等学校学習指導要領（平成30年告示）総則第1款の2（3）において、「学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目及び総合的な探究の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。」と規定しており、その趣旨を受け、安全に関する指導は、小学校・中学校と同様に、教科等横断的な視点で学校における教育活動全体を通じて行わなければならない。

（文部科学省『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』、平成31年3月）

学び	・各教科等において防災に関わる知識の習得 ・様々な教科等で学び、横断的に防災教育の内容を取り扱う
学びをつなげる	・各教科等で習得した知識を総合的な探究の時間等につなげる
学びを深める	・災害を想定した避難訓練やD I G訓練を行う ・訓練後に振り返ることにより生徒自ら課題を設定し、学びを深める



※順序は関係しない

9 新学習指導要領における防災教育

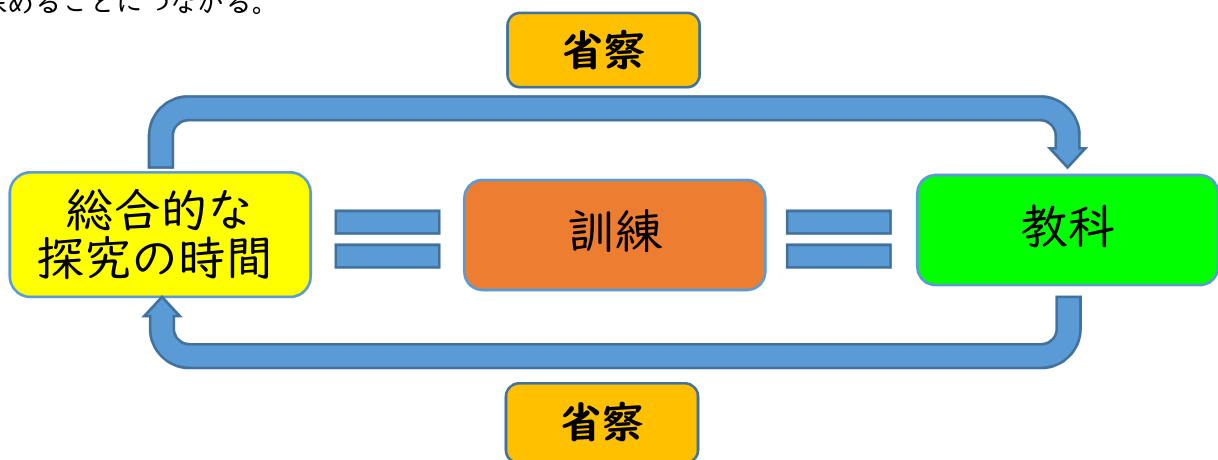
D 実践する

新学習指導要領における防災教育については、各教科等の教育内容を相互の関係で捉えた上で資質・能力を育むことが重要である。

各教科では、他教科とのつながりを教科担当者が把握した中で授業を進めていくことが望ましい。そのため前述の〔4（2） 防災教育に係る年間指導計画例〕（P15参照）を作成するなど、教職員間で把握していくことが大切である。

さらに、総合的な探究の時間を活用して各教科等で行った内容を振り返り整理していくことで、防災教育をテーマとした学びを深めることができる。他にも避難訓練やD I G訓練等の実践的防災訓練において、体験活動で得たことをそのままにせず振り返りの場として活用することも望ましい。

訓練においては、例えば喫食訓練では、家庭科で避難時の食事について学ぶことやD I G訓練で行った際に地理総合でハザードマップを扱うことについて触れるなど、訓練と教科の関わりを意識することが学びを深めることにつながる。



10 高等学校学習指導要領(平成30年告示)における防災教育の各教科の取扱い

D 実践する

地理歴史科の「地理総合」では、例えば、「C（1）自然環境と防災」において、「地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解する」ことや、「地域性を踏まえた防災」について、「自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現する」こととされている。

理科の「科学と人間生活」では、例えば、「（2）人間生活の中の科学」において、「自然景観と自然災害に関する観察、実験などを行い、身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、人間生活と関連付けて理解する」こととされている。

家庭科の「家庭基礎」では、例えば、「B（3）住生活と住環境」において、「防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解」することや、「防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫する」こととされている。

保健体育科の「保健」では、例えば、「（2）安全な社会生活」として、「安全な社会づくり」「応急手当」を学習することとされている。

特別活動では、「〔ホームルーム活動〕（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」で「事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること」「〔学校行事〕（3）健康安全・体育的行事」において「事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得」等について学ぶこととされている。

（文部科学省『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』、平成31年3月）を参考に一部加筆